

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 大阪府におけるホームレス自立支援施策に関する取り組み 【市町村】
(1)事業実績及び事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談指導事業について 大阪府ホームレス総合相談事業協同運営団体に委託して巡回相談指導事業を実施。アウトリーチによる相談、脱却に向けた支援や、関係機関との連絡調整を行った。その結果、平成26年1月に実施された全国調査では33名が確認されていたが、平成30年1月の同調査では18名まで減少した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・一時生活支援事業について※ 平成27年4月1日より、緊急一時宿泊事業から一時生活支援事業に移行し、住宅確保までの一時的な宿泊先の提供を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他(自治体独自の取り組み等)について 特になし。
(2)課題・問題点	○ホームレス巡回相談指導事業及び一時生活支援事業の継続的な実施により、ホームレスの数は減少している。しかしながら、ホームレスの高齢化、野宿生活期間の長期化がより一層進んでいる。
(3)計画に対する意見・今後の取り組み方向	○ホームレスの高齢化、野宿生活期間が長期化し、課題が複雑化、多様化するなかで、医療や司法など、より専門的な知識を持つスタッフの巡回同行などにより、一つずつ課題を解決しながら関係性を築いていくことが求められる。ホームレスが生活の拠点としている場所の施設管理者や公園事務所、さらには、自立相談支援機関や福祉事務所などと連携し、野宿生活から脱却し、居宅で安定した生活を行えるよう支援していく。
市町村部局名	堺市健康福祉局生活福祉部生活援護管理課

※(1)一時生活支援事業は生活困窮者自立支援事業の一事業。平成27年3月31日まではホームレス緊急一時宿泊事業として実施。

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 大阪府におけるホームレス自立支援施策に関する取り組み 【市町村】
(1)事業実績及び事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談指導事業について 平成29年度 ホームレス数 5名(平成29年4月) → 2名(平成30年9月) 巡回相談件数 82件 医療相談等により入院となる場合、入院を契機に生活保護申請となり、ホームレス脱却となる場合がある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・一時生活支援事業について※ 平成29年度 利用者数 23名 利用泊数 230泊 利用者の多くが居宅生活や施設入所等により生活保護適用となり、ホームレスからの脱却に本制度が成果をあげている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他(自治体独自の取り組み等)について
(2)課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ○定住型のホームレスの場合、高齢の方が多く長期化しており、居宅生活や施設入所を忌避する場合が多く、社会生活を望まない方が多い。 また、移動型の方は、接触が困難で把握することが難しい。 ○一時生活支援事業の宿泊先については、施設数が少なく、対応に苦慮する場合がある。
(3)計画に対する意見・今後の取り組み方向	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も現在行われている実施計画による取組を行うことで、ホームレスが減少していくものと思われる。
市町村部局名	岸和田市福祉部生活福祉課

※(1)一時生活支援事業は生活困窮者自立支援事業の一事業。平成27年3月31日まではホームレス緊急一時宿泊事業として実施。

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 大阪府におけるホームレス自立支援施策に関する取り組み 【市町村】
(1)事業実績及び 事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談指導事業について 事業名:巡回相談指導事業 国庫補助:あり(3/4) 巡回相談していただいているケースについての情報共有を行っているため、生活保護申請などスムーズに実施できている。災害時前後に安否確認を行ない、必要に応じて保護していただいたケースもあり事業効果として評価できるところであった。
	<ul style="list-style-type: none"> ・一時生活支援事業について※ 事業名:一時生活支援事業 国庫補助:あり(2/3) 一時生活支援を利用することで、次の居住場所の確保など自立に向けた支援など、今後の方向性についてじっくりと考える事ができる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他(自治体独自の取り組み等)について
(2)課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームレスが減少傾向であるものの、なおホームレスであり続ける人に対しての支援のあり方について再考する必要性がある。
(3)計画に対する意見・ 今後の取り組み方向	<ul style="list-style-type: none"> ○各関係機関との連携は必須であり、引き続きホームレスの支援に努める。
市町村部局名	泉大津市健康福祉部福祉政策課

※(1)一時生活支援事業は生活困窮者自立支援事業の一事業。平成27年3月31日まではホームレス緊急一時宿泊事業として実施。

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 大阪府におけるホームレス自立支援施策に関する取り組み 【市町村】
(1)事業実績及び事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談指導事業について 平成29年度中の巡回のべ件数は48件でその内6件の相談(実数)を実施しております。 ・一時生活支援事業について※ 一時生活支援事業(シェルター)の利用実績は平成29年度中で2件(のべ35日)でその内居宅保護1件、自己都合退所1件です。 ・その他(自治体独自の取り組み等)について 台風時など独自に巡回し、社会福祉士会と情報共有を図っています。
(2)課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の効果によりホームレス数は大幅に減少し成果を上げている一方、府内でもホームレスがいる地域とそうでない地域、長期間の定住により支援を受け入れにくいホームレスもおり、引き続き実施方法等を検討していく必要があります。
(3)計画に対する意見・今後の取り組み方向	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も継続して広域による事業実施に取り組んで行きます。
市町村部局名	貝塚市福祉部生活福祉課

※(1)一時生活支援事業は生活困窮者自立支援事業の一事業。平成27年3月31日まではホームレス緊急一時宿泊事業として実施。

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 大阪府におけるホームレス自立支援施策に関する取り組み 【市町村】
(1)事業実績及び事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談指導事業について <p>大阪府及び市町村で構成する「大阪府・市町村ホームレス自立支援推進協議会南大阪ブロック」において、ブロックの市町村が共同で実施主体となって巡回相談指導事業を実施し、本市においては平成26年度11名、平成27年度4名、平成28年度1名のホームレス(※)に対して、日常生活に関する相談、野宿からの脱却に向けた支援等を行った。</p> <p>※ ホームレスの実態に関する全国調査(概数調査)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・一時生活支援事業について※ <p>家賃滞納によるロックアウトなどの理由により、安定した生活の場を失った方に対して、一時生活支援事業の活用により、平成28年度7名、平成29年度2名が、居宅や施設での生活へ移行することができた。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他(自治体独自の取り組み等)について
(2)課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームレス生活が長期化した人や積極的に支援を求める人、施設に入所しても再びホームレス生活に戻ってしまう人などの支援が課題。また、移動型の人は昼間にその場所にいることが少なく、本人との接触が困難なため、具体的な支援につながらない。 ○緊急を要する者に対して行っている一時生活支援事業については、提携している宿泊施設が満員となっていることが多くなってきたため、安定して利用できる宿泊施設の確保が課題となっている。
(3)計画に対する意見・今後の取り組み方向	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回相談指導事業及び一時生活支援事業については、その日の行場所がない者など、緊急を要する事態に対して迅速に対応、支援することができ一定の効果があった。 ○今後とも巡回相談指導事業及び一時生活支援事業を活用し、ホームレスの生活状況の把握、生活相談や支援の継続、緊急に衣食住の確保が必要な人には一時避難先となる宿泊場所の提供等を行い、自立に向けた支援を行っていく。
市町村部局名	泉佐野市健康福祉部生活福祉課

※(1)一時生活支援事業は生活困窮者自立支援事業の一事業。平成27年3月31日まではホームレス緊急一時宿泊事業として実施。

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 大阪府におけるホームレス自立支援施策に関する取り組み【市町村】
(1)事業実績及び事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談指導事業について 泉北・泉南地域では、平成26年度はホームレス巡回相談指導事業により、平成27年度以降は生活困窮者自立支援制度におけるホームレス巡回相談指導事業により、地域を巡回し、ホームレスや居宅喪失者などホームレスになる恐れのある者に対応して必要に応じ生活保護受給への繋ぎ、医療機関や救護施設への入所に係る繋ぎ支援を行っている。 巡回相談指導事業におけるホームレス人数は、平成26年度1名、平成27年度1名、平成28年度1名、平成29年度は1名、平成30年度0名(平成30年8月末時点)。延べ巡回件数は、平成26年度5件、平成27年度6件、平成28年度19件、平成29年度は5件、平成30年度3件(平成30年10月現在)。
	<ul style="list-style-type: none"> ・一時生活支援事業について 泉北・泉南地域では、平成26年度は緊急一時宿泊事業により、平成27年度以降は生活困窮者自立支援制度における一時生活支援事業によりホームレスや居宅喪失者などホームレスになる恐れのある者に一時的な居所を確保し、生活保護の適用や施設での生活へ移行する等の支援に取り組むことができた。 事業実績としては、平成26年度は8名、平成27年度7名、平成28年度11名、平成29年度は20名、平成30年度15名(平成30年10月現在)。
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他(自治体独自の取り組み等)について 一時生活支援事業のについては、支援を必要とされているホームレスに対し、当面の生活の安定を確保するため、生活保護担当部局へ支援員が同行する等して関連部局と連携のうえ、一時的な居所の提供とその後の支援を一体的に行うようしている。
(2)課題・問題点	○家賃の滞納により一時にホームレスに成らざるを得なかった方や刑務所出所者等の相談が増加傾向にあるため、更生保護施設等の活用もあわせ自立に向けた支援が必要と考えられる。また、母子や家族間の問題で、ホームレスに成らざるを得ないケースも増えてきており、こどもから高齢者まで年齢の幅もあり他課との連携が必要であると考える。
(3)計画に対する意見・今後の取り組み方向	○広域体制による巡回相談指導事業の取り組みにより、市では直接行えない居宅設定支援等の支援が行えることから、今後とも巡回相談指導事業によるホームレス存在の確認や、生活状況の把握、生活相談・指導を継続する。また、衣食住の確保が必要と判断される方には一時生活支援事業を活用し自立生活支援に努めていく。
市町村部局名	和泉市生きがい健康部福祉総務課

※(1)一時生活支援事業は生活困窮者自立支援事業の一事業。平成27年3月31日まではホームレス緊急一時宿泊事業として実施。

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 大阪府におけるホームレス自立支援施策に関する取り組み 【市町村】
(1)事業実績及び事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談指導事業について 大阪社会福祉士会と連携し、生活保護の適用後複数名居宅設定を行っており、十分な効果をあげている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・一時生活支援事業について※ 本市において利用者は少ないが、緊急を要する者に対して迅速に対応することができたという点で効果があった。
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他(自治体独自の取り組み等)について 特になし
(2)課題・問題点	○積極的に支援を求める者に対し、いかにアプローチをしてくかが課題であると考える。
(3)計画に対する意見・今後の取り組み方向	○今後も、大阪府及び大阪府ホームレス総合相談事業共同運営団体の協力を得て、引き続きホームレスへの自立支援等に取り組んで参りたい。
市町村部局名	高石市保健福祉部社会福祉課

※(1)一時生活支援事業は生活困窮者自立支援事業の一事業。平成27年3月31日まではホームレス緊急一時宿泊事業として実施。

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 大阪府におけるホームレス自立支援施策に関する取り組み 【市町村】
	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談指導事業について ホームレスの実態に関する全国調査(概数調査)では、市内ホームレスは、平成26年~現時点まで、0名である。ホームレスが本市にて、長期間確認されていないのは、計画に基づく各種取組の効果が表れたものと思われる。
(1)事業実績及び事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・一時生活支援事業について※ 利用実績 H26 3人 H27 2人 H28 11人 H29 12人 H30 4人(10月時点) 一時生活支援事業利用者数は、近年増加傾向があり、今後も同様の支援継続が必要であると考える。
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他(自治体独自の取り組み等)について
(2)課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームレス数は長期間0名が続いているが、一時生活支援事業利用者数は増加傾向にある。住宅喪失の恐れがある者に対する、施策の充実が必要であると考える。
(3)計画に対する意見・今後の取り組み方向	<ul style="list-style-type: none"> ○本市でのホームレス数は長期にわたり0名ではあるが、今後も引き続き巡回相談指導事業及び一時生活支援事業は必要であると考える。
市町村部局名	泉南市健康福祉部生活福祉課

※(1)一時生活支援事業は生活困窮者自立支援事業の一事業。平成27年3月31日まではホームレス緊急一時宿泊事業として実施。

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 大阪府におけるホームレス自立支援施策に関する取り組み 【市町村】																		
(1)事業実績及び 事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談指導事業について 当市では、該当者が少ないので、現状で進めてほしい。 <ul style="list-style-type: none"> ・一時生活支援事業について※ 宿泊場所の増加に伴い、緊急時の確保が容易になった。救護施設が加わったことで、在宅生活が可能か見極めが利用の様子で判断できる。 当市では、右表が実績で、2年前から利用者数は減っている。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用日数</th> <th>利用者数(述べ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>140</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>94</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>149</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>38</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>68</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用日数	利用者数(述べ)	H26	140	12	H27	94	10	H28	149	11	H29	38	5	H30	68	4
年度	利用日数	利用者数(述べ)																	
H26	140	12																	
H27	94	10																	
H28	149	11																	
H29	38	5																	
H30	68	4																	
(2)課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・その他(自治体独自の取り組み等)について 特になし。 																		
(3)計画に対する意見・ 今後の取り組み方向	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回相談や一時生活支援事業で、他市にまたがって利用している人や該当者の情報共有や支援策をどのように広域間で進めていくのか。 ○当市では、生活困窮者支援制度と生活保護の担当課は一緒なので連携を取り易いが、医療や居宅設定がスムーズに移行できるよう、担当部署の連携は不可欠と思われる。 																		
市町村部局名	阪南市福祉部生活支援課																		

※(1)一時生活支援事業は生活困窮者自立支援事業の一事業。平成27年3月31日まではホームレス緊急一時宿泊事業として実施。

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 大阪府におけるホームレス自立支援施策に関する取り組み 【市町村】
(1)事業実績及び事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談指導事業について 関係機関との連携を図りホームレスもしくはホームレスに至る可能性のある人に対して働きかけ、生活困窮者自立支援制度の活用や生活保護を適用し、生活の安定を図った。 【実績】H26:2名 H27:2名 H28:1名 H29:1名 H30:1名
	<ul style="list-style-type: none"> ・一時生活支援事業について※ 関係機関との連携を密にし、生活困窮者へ衣食住のサービスを提供することにより自立を図った。 【実績】H26:3名 H28:4名 H29:5名 H30:5名
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他(自治体独自の取り組み等)について
(2)課題・問題点	○自立を促すものの、本人が拒否するケース多く、たとえ住居が確保されても生活の安定までに時間がかかり、場合によっては自立できない場合も起こりうる。
(3)計画に対する意見・今後の取り組み方向	○関係機関との連携を密にし、ホームレスの減少や生活困窮者への支援に努める
市町村部局名	忠岡町健康福祉部いきがい支援課

※(1)一時生活支援事業は生活困窮者自立支援事業の一事業。平成27年3月31日まではホームレス緊急一時宿泊事業として実施。

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 大阪府におけるホームレス自立支援施策に関する取り組み【市町村】
(1)事業実績及び事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談指導事業について 本町において、定住化しているホームレスの発見報告等がないため、定期的な巡回や見守り事業は実施していない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・一時生活支援事業について※ 居所を失い終夜営業の店舗で一時的に生活していた人が一時生活支援事業利用中に就職するなどの事例があった。 熊取町と福祉事務所、自立相談支援機関、ハローワークなどの関係機関が連携することで、効果的な支援ができている。 ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者が、役場担当課内に常駐のコミュニティーソーシャルワーカーに相談することにより、関連する適切な対応を受け、路上生活に至ることなく一時生活支援事業利用の経過後、自立につながっている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他(自治体独自の取り組み等)について 特になし
(2)課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ○近年、相談内容が複雑困難なケースの対応に苦慮している。 ○巡回相談指導や夜間・休日等の相談対応までに至っていない。
(3)計画に対する意見・今後の取り組み方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームレスの多くは、経済的、社会的及び個人的な問題が複雑に絡み合っているため、個々のケースごとに庁内関係課をはじめ福祉関係機関に留まらず、医療などの専門機関やその他の専門職との連携をはかり支援方策を検討する。 ○府下全体の課題として広域的な方策が必要と思われる。
市町村部局名	熊取町健康福祉部生活福祉課

※(1)一時生活支援事業は生活困窮者自立支援事業の一事業。平成27年3月31日まではホームレス緊急一時宿泊事業として実施。

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 大阪府におけるホームレス自立支援施策に関する取り組み 【市町村】
	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談指導事業について 関係機関と連携し、必要に応じ関係機関に同行し巡回等を行っている。また、巡回等によりホームレス対応が迅速にできている。
(1)事業実績及び事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・一時生活支援事業について※ 関係機関と連携しており、迅速に対応している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他(自治体独自の取り組み等)について 府内の関連する部局や各種団体の協力を得て、生活困窮者等の初期の相談などを受付、関係機関に繋いでいる。
(2)課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームレス対応として夜間及び休日等の対応が難しく、広域的に取組みができる組織体系が必要である。
(3)計画に対する意見・今後の取り組み方向	<ul style="list-style-type: none"> ○今後もホームレスの自立に関する支援等の施策は府下全体の課題として広域に取り組み、ホームレスの減少に努める。
市町村部局名	田尻町民生部福祉課

※(1)一時生活支援事業は生活困窮者自立支援事業の一事業。平成27年3月31日まではホームレス緊急一時宿泊事業として実施。

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 大阪府におけるホームレス自立支援施策に関する取り組み 【市町村】
(1)事業実績及び事業効果	・巡回相談指導事業について 関係機関や民生委員の協力のもと実施した。
	・一時生活支援事業について※ 大阪府や関係機関の協力のもと実施した。
	・その他(自治体独自の取り組み等)について 町、社会福祉協議会、民生委員等との協力体制により、自立支援施策に取り組んだ。
(2)課題・問題点	○福祉事務所を設置していない町であるため、土日や夜間の対応や緊急時の対応等、今後体制づくりを進める必要がある。
(3)計画に対する意見・今後の取り組み方向	○本町ではホームレスの発生事例は少ないが、大阪府や関係機関と連携し、ホームレスの自立に対する支援を実施していく必要がある。
市町村部局名	岬町しあわせ創造部福祉課

※(1)一時生活支援事業は生活困窮者自立支援事業の一事業。平成27年3月31日まではホームレス緊急一時宿泊事業として実施。